

独立採算を目指した今後の取り組みについて

平成 27 年度から水道料金が改定された場合、市の一般会計から水道事業への補助金は半分に圧縮されるものの、公営企業として本来あるべき水道事業の独立採算を達成するためには、水道事業の維持のために必要となる市からの補助金（年間約 5,000 万円）を早急に解消する必要がある。

また、水需要（収入源）が長期低落傾向にあり、将来的にも人口減少等の要因により需要増が見込めない一方で、急増する老朽施設の更新費用および維持管理費用を確保するためには、短期的な改善策に加え、抜本的な見直しが必要。

安全な水を将来にわたり安定して市民に供給するため、下記の取り組みを進める。

記

1. 地方公営企業以外の経営形態の採用

安全な水を将来にわたり安定的に供給するため、持続可能な田村市における水道事業のあり方について先進事例を参考にしつつ策定し、平成 29 年度における水道料金の再見直しの機会に、方向性を提示する。

また、現存する資料を基に施設台帳の電子データ化を、平成 28 年度及び 29 年度に実施し、具体的な新体制への移行計画を平成 30 年度中に策定する。

なお、選択肢として想定される「地方独立法人」、「指定管理者制度」および「民営化」の中では、抜本的な経営改善の観点からは、民営化が最も適当であるが、公共性の担保について充分留意する必要がある。

2. 給水収益の確保

- (1) 給水認可地域の未給水区域の解消を進めると共に、漏水調査の実施、漏水発生箇所はやかな修繕、老朽管の更新を着実に実施する。
- (2) 未収金の回収率を向上させるため、悪質な未納者に対しては給水を停止する。
- (3) 利用者の料金納付に要する負担を軽減するため、平成 27 年度（同年 6 月検針分）からコンビニ収納を可能とすると共に、クレジットカードの支払いを開始する。

3. 施設管理費用の抑制

- (1) 人件費の削減に向けて、各行政局に配置している職員を水道事業所に集約し、一か所で運営できる体制を整備する。
- (2) 更新工事については、一層の効率化に努める。なお、設備の投資にかかる国庫補助事業は、滝根町水量拡張事業（平成 27 年度まで）及び常葉町基幹改良事業（平成 28 年度まで）で終了する予定。